



平成 20 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社トラストワークス 代表者名 代表取締役社長 小川毅彦 (JASDAQ・コード 2154)

問合せ先 取締役管理本部長 伊藤博史 電話番号 042-750-1100

資本準備金の額の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金の処分について、 平成20年9月25日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせ いたします。

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

当社は、平成 20 年 6 月末日で 2,103,912 千円の純資産を有しておりますが、平成 17 年 6 月期 に 1,275,627 千円の営業権の一括償却を実施したこと等により、平成 20 年 6 月末日の繰越利益剰 余金が 832,514,261 円のマイナスとなっております。

今後の展開に向け、積極的かつ機動的な資本政策を行う必要があるものと判断し、繰越利益剰余金(その他利益剰余金)の欠損を解消すること等を目的として、会社法第448条1項の規定に基づき資本準備金の取り崩しを行い、「その他資本剰余金」に振り替えるものです。また「その他資本剰余金」について会社法第452条の規定に基づき、当該剰余金の一部処分により繰越利益剰余金の損失填補を行うものです。

2. 減少すべき資本準備金の額

平成 20 年 6 月 30 日現在の資本準備金 (1)減少する資本準備金の額 (2)増加するその他資本剰余金の額 1,464,490,000 円 1,000,000,000 円

3. 剰余金の処分の内容

(1)減少するその他資本剰余金の額832,514,261 円(2)増加する繰越利益剰余金の額832,514,261 円

4. 日程

(1)取締役会決議日平成 20 年 8 月 25 日(2)債権者異議申述公告平成 20 年 8 月 28 日 (予定)(3)定時株主総会決議日平成 20 年 9 月 25 日 (予定)(4)債権者異議申述最終期日平成 20 年 9 月 29 日 (予定)(5)効力発生日平成 20 年 10 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定の振替となりますので、当社の純資産の変動はなく、本件が当社の業績に影響を与えることはございません。なお、本件につきましては、平成20年9月25日開催予定の定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

以上